

相談無料

1週間前までに要予約

完全予約制

さまざま

事業者様のための

# 無料相談窓口開設中

皆さまのご利用をお待ちしております

松阪市では、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため「事業承継」「税務」「特許・商標」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口の予約受付中！

対象者：松阪市内に主たる事業所、または事業所を有する方

## 相談日

・事業承継相談	(毎月 第1水曜日)	.....	事業承継専門員
・税務相談	(毎月 第1木曜日)	.....	税理士
・特許・商標相談	(毎月 第2木曜日)	.....	特許・商標専門員
・販路開拓相談	(毎月 第3水曜日)	.....	販路開拓専門員
・法律相談	(毎月 第3木曜日)	.....	弁護士
・労働相談	(毎月 第4水曜日)	.....	社会保険労務士

## 相談対応者

※開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます

## 相談開始時刻

- ・13時30分～
- ・15時00分～

## 相談時間

90分以内

## 相談窓口の場所

カリヨンプラザ 1階  
産業支援センター相談室  
(松阪市日野町788)

申込  
方法

相談日の1週間前までに2次元コードからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

お申込みはこちら



お問い  
合わせ

松阪市 産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520 FAX：0598-25-6521

E-Mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp